

NEWS LETTER

令和6年10月21日発行
日本生徒指導学会関西地区研究会

日本生徒指導学会 関西地区研究会 第17回大会

関西発！元気の出る生徒指導 ～ 発達支持的生徒指導の実現に向けて 私たちができること ～

日時：令和6年8月3日（土）
場所：奈良県立教育研究所
【奈良県磯城郡田原本町秦庄22-1】

1 はじめの挨拶

日本生徒指導学会副会長 関西地区研究会会長 新井 肇

夏休みに入り、2週間が経ち、酷暑の中、奈良県まで足を運んでくださり有り難うございます。

生徒指導を充実したものにしていくには、「管理職のリーダーシップ」、「生徒指導主事・学年主任等のミドルリーダーシップ」、「教職員間のつながり」が不可欠です。

これらの力を学校の中だけにとどめず、市町村レベル、府県レベル、さらには府、県、政令指定都市等の垣根を超えて拡げていくことが大切です。本日のように、多くの方が同じ場に集まり交流し、共に課題について考えていくことが、子どもたちの幸せ、先生たちの元気に繋がっていくものと思っています。

暑い中での長丁場の学びの機会となりますが、参加した皆様が何かを持ち帰っていただけることを願っています。



2 開催地より挨拶

奈良県教育委員会事務局 高校教育課 課長 小嵐 倫世

豊かな自然と古（いにしえ）の歴史が織りなす奈良の地によるこそお越しいただきました。全国的にも大きな課題である不登校児童生徒の増加は、奈良県も例外ではありません。奈良県では不登校生徒への支援として、県教育委員会と県PTA協議会が協働し、昨年度より「奈良県ネットワーク型フレキシスクール『不登校支援ならネッ

ト』」を開校しました。中学校への出席が年間10日程度で、どの支援にも繋がっていない中学生を対象に、県立教育研究所と5つの市それぞれにオンラインクラスを設置し、学習支援を行っています。また、各種行事や居場所活動にも参加することができます。

さらに、本年度から県立高等学校の全日制課程に在籍する生徒が、他の県立高等学校の通信制課程で学ぶ学校間連携を始めました。これは、全日制課程で不登校になった生徒が、通信制課程で学ぶことで、所属校での単位として認定される制度です。

このように今後も様々な背景をもった不登校生に対して、様々な選択肢と支援を考えるとともに、未然防止も含めた取組を進めて参ります。

本日は、限られた時間ではございますが、本大会が、皆様方にとっていつまでも心に残る「生徒指導に係る研修の『まほろば』」となることを願います。



★全体会「発達支持的生徒指導の具体化に向けて」

関西外国語大学教授 新井 肇

◇発表概要

子供たちを取り巻く状況が非常に大きく変化しており、その中で不登校、自殺、いじめそして暴力行為の増加が非常に深刻な状況である。これらの課題を克服していくために生徒指導は何ができるのか。児童生徒が「未来を生き抜く力」を身につけるために、生徒指導ができることは何か。『生徒指導提要』改訂の背景を押さえながら、生徒指導をめぐる状況と問いの変換について考え、「これからの生徒指導の方向性」や「発達支持的生徒指導」が何を意味しているのか俯瞰的に捉えていく。



◇発表要旨

自殺、いじめ、暴力行為は非常に深刻な状況にあり、これらの課題を克服していくために、生徒指導は何ができるのか、変動社会の中で、子どもたちが未来を生き抜く力を身につけるために我々は何ができるのかが問われている。

令和4年度の小・中学校の不登校児童生徒数は約30万人であり、近年その増加率も高い。高校においても増加率が高くなっている。不登校は問題行動ではないが、社会的に自立ができず、引きこもりのような状態になってしまうとすれば問題である。このような状況を考えると、「児童生徒はどうして学校に来ないのか」という問いから「児童生徒はどのような学校であれば来るのか」という問いへの変換が必要である。

令和4年度のいじめの認知件数が約68万件で過去最多となっている。いじめが深刻な状態であることを示している一方で、教職員がどんないじめも見逃すまいと、危機感を持って認知に取り組んできた成果の表れだとも言える。深刻化を防ぐことをめざしてきた

が、令和4年度の1号重大事態発生件数が448件、2号重大事態発生件数が617件でどちらも過去最多であることが大きな課題と言える。このような状況の中では、「いじめられた被害児童生徒をどう守るか」に加えて、「児童生徒がいじめをしない人に育つにはどうしたらよいか」という問いを立てることが求められる。

令和4年度の暴力行為発生件数が20年間で最多であった。特に、小学校低学年での発生件数が増加している。いじめ防止対策推進法ができたことにより、積極的にじゃれ合いなども暴力行為にカウントするようになったこと、攻撃性・衝動性のコントロールを苦手とする子どもたちが増加していること、加えて、ヴァーチャルな世界を通じての暴力性の学習が広がっていることが要因として考えられる。このような状況の中では、「児童生徒がどうすれば衝動性をコントロールできるのか」から「どのような関係、どのような状況が衝動性を高めてしまうのか」という問いへの変換が必要であろう。

令和5年度、513人の小・中・高校生が自らの命を絶っており、児童生徒の自殺が急増傾向を示している。このような状況の中では、「社会で子どもが幸せになるにはどうしたらよいか」という問いではなく、「私たちがつくってきた社会は子どもにとって、本当に幸せな社会なのか」という問いへの変換が必要であり、「大人と子どもが一体となってこれからどんな社会を作っていけばいいのか」ということが大きな課題であると言える。

問題行動は、子どもたちの「問題提起行動」とも言える。困った行動をする子どもたちは、実は課題を抱えて困っている子どもと考えることができる。この視点に立って、生徒指導を進めていくことが求められる。

また、子どもたちが予測困難な変動社会を生き抜いていくためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合いながら、その過程を通して一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、幸福な人生だけではなく、より良い社会を作り出していくことが重要である。「多くの知識を身につけ、現実はどう適応していくのか、そのために何をやればいいのか」ではなく、「今ないものが現れてきた時にどう対応するのか、また新たなものをどう創り出すのかという、対応力、想像力を子どもたちが身につけるために我々は何ができるのか」という問いへの変換すなわち、学習観の転換が求められている。

生徒指導提要の改訂が行われ、生徒指導の目指す方向性が示された。1つ目は、特定の児童生徒に焦点化した事後の指導、援助から、すべての児童生徒を対象に、自発的、主体的に成長、発達する過程を支える生徒指導へと重点を移行していくこと。2つ目は、教室での教科の学びを社会で充実して生きることにつながるために、生徒指導の4つの実践上の視点を授業の中に埋め込み、学習指導と生徒指導の一体化を図ること。3つ目は、学校内外の連携に基づくチーム学校による生徒指導体制をつくり上げていくことである。

生徒指導提要（改訂版）では、生徒指導の2軸3類4層の重層的支援構造が示されている。個々の実践や学校の取組を絶えず振り返り、その対応で良かったのかどうか、また次にどうするのか、それぞれの局面で何がやれていて次には何をめざすのか、ということを理解した上で、見通しをもった生徒指導を進めていくためには、構造化することが不可欠である。特にその基盤となる「発達支持的生徒指導」については、特定の課題を意識せず

に、すべての児童生徒を対象に、日々の教職員と児童生徒とのコミュニケーションを通じて、児童生徒の成長・発達を支える働きかけであることが強調されている。また、授業は、発達支持的生徒指導の最たるものであり、学習指導と生徒指導の一体化を図ることが、これからの生徒指導において極めて重要である。

生徒指導を定義すれば、「社会で充実して生きることの指導（ガイダンス）であり、援助（カウンセリング）であり、支え（サポート）」である。これら三つを総合した「支援」こそが生徒指導であり、子どもたちのウェルビーイングの実現を目指すものと言える。

チーム学校によって支える生徒指導を推進していくこと、子どもが主役の学校づくりを進めること、学校目標、生徒指導目標をボトムアップで作り上げて共有すること、学校長のトップリーダーシップとミドルリーダーの横のネットワークを機能させること、学校を外に開くこと、教職員も失敗を恐れずにチャレンジすることを通して、学校が子どもにとっても、先生にとっても、元気でいられ、安全・安心な温かい場となることが重要である。

シンポジウム

ファシリテーター

日本生徒指導学会関西地区研究会 副会長

桶谷 守

シンポジスト

日本生徒指導学会副会長 日本生徒指導学会関西地区研究会会長

新井 肇

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官

高橋 典久

摂津市教育委員会 学校教育課指導主事

馬田 健太

明石市立大久保北中学校

角野 美奈子

明石市立魚住東中学校

田中 秀輝

・シンポジウムの概要

立場の異なる4名のシンポジストが、「発達支持的生徒指導の具体化に向けて」について、基調講演及び、国の取組、市町村教育委員会の取組、学校の取組による話題提供を行う。



●発表要旨

高橋 典久 「魅力ある学校づくり調査研究事業について」

不登校児童生徒数を「その年度に新たに不登校になった児童生徒数」、「前年度から不登校状態が継続している児童生徒数」に分けて分析すると、半分以上が「その年度に新たに不登校になった児童生徒数」である。学校外の多様な受け皿を整備するだけでなく、未然防止の取組が重要である。児童生徒の「居場所づくり」、「絆づくり」を行い、登校し続けられる学校づくり（魅力ある学校づくり）をすることで、「その年度に新たに不登校になった児童生徒数」が減少し、全体の不登校児童生徒数の減少につながる。より効果をあげるためには、中学校区全体で9年間を見通した未然防止の取組を行うこと、すべての教育活動の中に生徒指導を意識することが重要である。これからも、プロアクティブな生徒指導をすること、授業の中で生徒指導を行うこと、チームで取り組むことを子どもの意識調査（子どもの声）を元に、PDCAサイクルを回し、自治体、学校と共に取り組んでいく。

馬田 健太 「こどもが自治する学級・学校づくり」

摂津市では、これまで不登校者数の増加が課題であったことから、平成30年度より2年間、国立教育政策研究所による『魅力ある学校づくり調査研究事業』の指定を受け、第五中学校をモデル校として取り組んだ。その結果、モデル校の不登校者数の減少が見られた。

摂津市の暴力行為発生件数や不登校者数の増加を踏まえ、令和5年度より、第五中学校校区をモデル校区として、『魅力ある学校づくり調査研究事業』の後継事業である『こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業』の指定を受けた。

モデル校区では、児童生徒の主体的参画、生徒指導との関連を意識した魅力ある学校づくりを行った結果、令和5年度は全校で不登校者数が減少し、「その年度に新たに不登校になった児童生徒数」がどの学校においても減少した。

取組の普及のため、市教育委員会としては、趣旨理解のための学校訪問、校内研修、先進校視察、定期的なモデル校区の合同研修会等を行った。今後も、市内全校に生徒指導提要や国事業の趣旨を広げ、教職員も子どもも魅力ある学校とはどんなものかを意識し、こどもが自治する学級、学校づくりに向けて取り組んでいく。

角野 美奈子・田中 秀輝

「『生徒指導と学習指導の一体化』明石市立魚住東中学校の取組」

明石市立魚住東中学校では令和2年度から3年度に、明石市教育委員会生徒指導指定研究に取り組んだ。

全国学力学習状況調査などの結果等の分析を行い、生徒の現状を職員全員で考えた。その結果、「自己肯定感」、「他者理解」、「協働」、「問題解決能力」、「チャレンジ」をキーワードとして取り組みを行った。具体的には、各教科で小集団活動などを授業に取り入れた。この活動を繰り返すことで、生徒から色々な意見が出てくるようになったり、自分の意見を言うのが苦手な生徒も発表するようになったりするなどの効果があった。また、「問題解決」や「チャレンジ」を意識して、意見交流や発表の活動を多く取り入れたり、振り返りを工夫したりした。

さらに、生徒自身に自己肯定感を育てるためにはどうすればよいかをテーマに話し合いをさせたり、校則を検討させたりした。

これらの取組から、学校で「協働」、「他者理解」を行うことで、「問題解決」や「チャレンジ」ができるようになり、その中で「自己肯定感」が高まること。そして、生徒が落ち着いて学習に取り組むことができ、楽しく学校生活を送ることができること。授業作りは学級作りであり、学級作りは授業作り、学習指導は生徒指導であることが示唆された。このような実践に今後も取り組んでいきたい。

●質疑応答

教員間で発達支持的生徒指導を広めていくためには何が必要か。

- ・「どんな学校にしよう」、「子どもたちがこうなるといいな」、「子どもの声を聞きながらこんなことをやってみよう」など、みんなで目標を立ててみんなで取り組む、ボトムアップの取組が大事である。
- ・教師もチャレンジし、教師も楽しむことがポイントである。
- ・教員同士が学び合うことによって、指導観の転換を行う。

- ・児童生徒がよくわかる授業だから主体的に取り組めるのではないか。ここでのよくわかるはその時間に何をしたらいいのかがよくわかるということ。
- ・雑談等の話をする時間、余白を作ることが大事だというような職員の雰囲気作りが大事。
- ・子どもの声を聞き、全員で同じ方向を向いて取組を行うことが大事。そして、それをそれぞれの立場で価値付けていくことが重要。
- ・教員同士が話し合い、お互いの思いを共有し、教員全体で取組を行うことで児童生徒にもそれが浸透していく。
- ・研究指定に取り組む。
- ・今まで 先輩方から教えていただいたことを整理整頓、言語化して、学校の目標に生かしていく。
- ・学校内で対話する（学び合う）雰囲気を作る。

生徒指導提要の中の特別支援教育の視点について教えて欲しい。

- ・生徒指導の目的は個性化と社会化であり、両方のバランスをとりながらどう進めていくのかが課題であり、そこが学校教育の本質なのではないか。
- ・私たちが発達障害のある子どもたち、様々な背景のある子どもたちが共生社会の一員となるように育つことをどのように応援していくのかが問われている。同時に、周囲の子どもたちが、「いろいろな人がいてもいい」ではなく、「いろいろな人がいた方がいい」という姿勢を実感して身につけるように働きかけることが求められていると言えるのではないか。

●記録者雑感

児童生徒を取り巻く社会環境の急激な変化や抱える課題の深刻化がみられる。生徒指導提要（改訂版）では、「させる生徒指導から支える生徒指導」への教職員の指導観の転換、「発達支持的生徒指導」の理解・実践が求められている。このためには、生徒指導の4つの視点を授業の中に埋め込み、学習指導と生徒指導の一体化を図ること。学校は、子どもの声を聴きながら、ボトムアップで目標を作り、専門家、関係機関、地域、保護者等と連携・協働をすすめ、取組をPDCAで回していくことが重要である。これからの生徒指導の方向性を考える上での示唆を得ることができた。

◎自由発表（第1会場）

【演題等】「スクラムを組んだ生徒指導体制 ～農業教育の現場より～」

【講演・発表者】和歌山県立紀北農芸高等学校 教諭 吉田 大樹

・発表概要

中学校時代に不登校であった生徒や、生活習慣や学習習慣が定着していない生徒も多く在籍し、様々な背景をもった生徒一人一人に合わせた支援が必要になってきている。そこで、入学時の情報収集や教職員間のタイムリーな情報共有を大切にしていきながら、多くの大人が生徒に関わっていくことで成長につなげていきたいと考えている。



本校の特色である「農業」を生かした教育では、作物を育てることで得られる達成感、消費者に喜んでもらうことで得られる自己肯定感の醸成、自然の中で活動をおこなうことによる心の安定を期待することができる。また、仲間とともに農作物の生産・加工から流通・販売といった体験的な学びを進めていくことで、生徒自身が個性を発見し、社会的資質を向上させることで、将来をデザインするキャリア教育につながっている。教職員との関わりについても、教職員から農作業中に自然な声かけや励ましをすることで、双方向のコミュニケーションが生まれ、生徒の他者理解や自己理解につながっている。このような発達支持的生徒指導の取組が、中学校時に不登校であった生徒も登校できる環境を作り出しているのではないかと考えている。

・発表要旨

1 発表のキーワード「つなぎ愛シート」とは

和歌山県では、学校生活、社会生活が豊かに送れるように保護者と共に重点課題を話し合い、支援の目標を立て、合理的配慮についても本人・保護者と相談しながら指導方法を検討していくために、「つなぎ愛シート」を作成している。

小学校、中学校からではなく、乳幼児期から一貫した支援をするために、「つなぎ愛シート」を活用し、進級、進学時にこれまでどのような支援を行ってきたのかを引き継いでいく。

2 取組について

(1) スクラム1「情報収集と共有」

新入生に対して、年間3回の情報収集を行う。1回目は3月の合格発表時に各中学校の担当教員から、2回目は4月に入学してすぐの担任との二者面談で、3回目は5月に、授業や学校生活の様子を踏まえた上で出身中学校を訪問してどういう配慮をしていたかの確認を行う。そこで得られた情報は6月の現職教育で共有する。全教職員で情報を共有することで、生徒それぞれの性格や課題を認識して、授業内外で対応することができる。また、日頃の情報共有ツールとして、「気づきシート」というもので生徒の授業での様子を共有し、教育活動に活かしている。

(2) スクラム2「生徒との関わり方」

生徒との関わりの中で、教員が意識していることは、生徒と同じ目線に立って、教員から声をかけることである。朝は最寄り駅に2名、玄関前に4名の教員が毎日必ず立ち

、生徒一人一人に声をかけたり、グータッチしたりしている。担任、副担任以外に副々担任という役割もあり、SHRでは3人体制で、生徒の表情をチェックしたり、声をかけたりしている。何人もの先生が関わることによって、生徒が教職員への登校しやすい雰囲気を作られている。

(3) スクラム3「農業を生かした教育」

土作りから収穫、販売までを経験することで、生徒は成功体験を積み、達成感を味わうことができる。自分で収穫した野菜や果物を、家族や近所の方に配ったりすることによって、周囲の人との関わりも増え、コミュニケーションの生まれやすい雰囲気が作られる。また、教員は生徒たちが協力して頑張る姿を見て、仲間との関わりの中での生徒を理解し、褒め、背中を押すという雰囲気を形成している。

・質疑応答の概要

Q：中学校時代不登校だった生徒がなぜ登校できたのか。

A：生徒と教職員の距離感はすごく大事だと感じている。生徒が気軽に色々話すことのできる教員が多く、クラスや学校でいい雰囲気を作れていることが考えられる。また、本校の教育課程の特色上、屋外で身体を動かして行う作業が多く、心のゆとりが生まれることも理由として考えられる。

◎自由発表（第1会場）

【演題等】「小中学校向けクラウド型教育支援システム「結-EN®（YUIEN）」を活用した生徒指導支援」

【講演・発表者】YUI Connection株式会社 代表取締役社長 高野 修一

・発表概要

設立と同時に、全国の小中学校向けに「結-EN」の提供を開始し、2024年6月現在、60以上の自治体でトライアル導入してきた。

結-ENは、児童生徒一人一人の学校での様子を見える化し、一人一人の児童生徒に適切な教育プランを教員に提供するサービスである。結-ENの核となるIN-Child Recordの構成や具体的な情報連携・行動連携の事例、利用者の声、利用教員の結果等について発表された。



・発表要旨

1 結-ENとは

児童生徒一人一人の総合的なアセスメントを通して、個別最適な教育支援プランを提示できるソフトである。ICR：IN-Child Recordと呼ばれる82項目の質問票から構成されているものを使い、学校生活の中での児童生徒の様子を身体面・情緒面・生活面・学習面からチェックすることで、どんなところで困っているかを把握することができる。

2 結-ENの活用方法について

(1) 校内委員会やケース会議での運営資料として

担任や支援に関わる他の教員が、根拠に基づいた共通の指標を用いて会議で伝えることでロジカルな説明が可能になる。プレゼンを聞く側も同じ指標や図をもとに確認することができるため、児童生徒の様子を相対的に比較しやすく、支援に関する役割分担や意思決定も行いやすくなる。チーム学校として共通の視点で考え、支援を行う体制づくりができる。

(2) 別室に通う児童生徒の支援のための情報共有ツールとして

担任と別室職員が児童生徒の客観的な評価データを共有することで、行動連携による支援を速やかかつ的確に行うことができる。情報共有と連携により、不登校別室に通う児童生徒の支援が強化され、保護者の信頼も得られる。

(3) 保護者面談の質を高めるための事前準備として

評価結果を参考にしながら説明することで、児童生徒の得意・不得意をロジカルに説明できる上に、必要と考える支援についても具体的に伝えることができる。また、リーダーチャートで変化が見えることで、児童生徒の成長した部分を具体的に伝えることや、結-EN内に記録することで、児童生徒一人一人の様子を踏まえた教育的ニーズを、保護者に具体的に伝えることも可能になる。

・質疑応答の概要

Q：色々なソフトがある中で、子どもたちにとって何がいいのか。企業として、利益を上げていかなければならないけども、どう考えているのか。

- A : 先生方の熱い想いに少しでも貢献したいという思いで取り組んでいる。利益追求型というものではないというところだけ、この場で紹介したい。
- Q : 保護者にチャートを提示できるのは非常に有効であると聞いている。しかし、82項目を入力するのは大変なところもある。項目を絞って全員が使えるものはないのか。
- A : 今のところ考えていない。初期入力は大変だが、二回目からは前回入力したものを使うので、負担を軽減できると考えている。

◎自由発表（第2会場）

**【演題等】新任管理職研修「学校における危機管理」（いじめ・保護者対応）
～管理職・指導主事に向けた通信「日日是好日」より～**

【講演・発表者】京都市教育委員会指導部生徒指導課 首席指導主事 水野 博之

・発表概要

新任管理職研修での講演の内容は、いじめ対応における危機管理として、法的な理解、早期対応・組織対応の重要性について話している。また、学校の危機管理に関して、管理職としての心得や、風通しの良い職場づくりについて問題を提起している。後半は具体的な事例演習として、いじめや保護者対応などの演習を行い参加した新任管理職が、グループ内で実践的に討議している。

事前に配布した管理職の危機管理「日日是好日」を題材に、各校のリスクマネジメントについて意見交換を行っている。「他校で起こったことは自校でも起こる」ことを念頭に、いじめ編では、実際に対応した事例から、長期化しやすいキーワードや重大事態となった事案をわかりやすく紹介している。これまでの「実践知」を、多くの管理職や指導主事などに伝承していくことで、子どもの命を守り、安心・安全な学校づくりの一助にしたいと考えている。



・発表要旨

ここ数年で多くの経験豊富な管理職が退職し、学校の危機管理として、学校力の低下が懸念される。また、学校現場では、いじめや不登校児童生徒の対応等が長期化し、教職員が疲弊することとなる事案等が多く発生している。また、いじめ重大事態となっているケースに教育行政も苦慮しているところである。

当研修では具体的な事例を参考にした演習でグループ協議を行い、学校の諸問題解決に向けた管理職の危機管理意識の向上をめざしている。また、事前に全市の具体的な事例を参考に、管理職の危機管理として「日日是好日」という通信を発信してきた。これまでの「実践知」を、多くの管理職や指導主事などに伝承していくことで、子どもの命を守り、安心・安全な学校づくりの一助にしたいと考えている。

(1) いじめ対応について

「いじめ見逃し0」、「最近の傾向」、「いじめ対応で大切なこと」、「対応に困るケース」、「社会通念上のいじめと法的ないじめ」、「いじめではないか？という視点と心構え」、「管理職として求められること」

(2) 通信「日日是好日」

「いじめ」、「どうする？（演習協議）」、「先輩管理職語録」

(3) 管理職の危機管理

「適切に判断する」「方針がぶれない」「最後に責任をとる」

このように「学校における危機管理」について発信していくことが、安心・安全な学校づくりにつながる。本市の「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という教育理念のもと、教職員が児童生徒理解に努め、「発達支持的生徒指導」を推進し、「見逃しのない観察」・「手遅れのない対応」・「心の通った指導」を推進するため、これまでの「実践知」を次第送りにしていく必要がある。

・質疑応答の概要

Q：経験の浅い管理職が増えている。その中で率直に思っておられること、アドバイスを送るとしたら、どんな言葉をかけられるか？

A：教職員を大切にしてほしい。そうすれば、教職員も子どもを大切にすることにつながる。また来客対応を丁寧にしてほしい。人を大切にされているかどうか的大事。その窓口が教頭であり、職員室の雰囲気作りが大切である。

校長、教頭が仲良くしてほしい。

校長、教頭、教職員の健康管理が大切である。職場で、誰かが休むと現場は疲弊する。子どもとどう関わっていくか、子ども主体の取組が、発達支持的生徒指導につながっていく。

。

◎自由発表（第2会場）

【演題等】自殺予防教育の下地作りの授業～聞く技みがくペアワーク～

【講演・発表者】臨床心理士学校心理士スーパーバイザー 阪中 順子

・発表概要

小中学校で、自殺予防の「核となる授業」2コマを実施後、「聞く技みがかせて」と題して、聞くことの意義やはたらき、上手な聞き方・下手な聞き方、気持ちを分かろうとする聞き方等について考え、体験する授業を1コマ実施した。その後回数はいろいろだが、「聞く技みがこう1分間」というペアワークを、朝の会や終わりの会、特別活動の導入等で、各3分ほど実施した。



「聞く技みがこう1分間」ペアワークは、①ペアになる、②役割（聞く人・話す人）を決め、役割をきちんと意識する、③1分間、相手の話を分かろうとして聞く、④役割交代、⑤1分間、相手の話を分かろうとして聞く、⑥次回は、違うペアと①②③④⑤に取り組む。分かろうとして聞く体験、聞いてもらえる体験を繰り返す。

一定期間を実施した後、「心といのちのアンケート」8項目を実施し、効果を検証するとともに、体験した児童生徒や実施クラスの担任から感想を得た。

・発表要旨

(1) 自殺予防教育の核となる授業

これまで、自殺予防教育の「核となる授業」として、児童生徒が「心の危機にきづく力」・「相談する力」を獲得するような取組を進めてきた。生徒指導提要改訂版が示す「課題未然防止教育」にあたるものである。中高生が「死にたい」と言われた時、小学生が「あした学校へ行けない気がする」と言われた時のグループワークを「正論」、「励まし」、「感情理解」に分かれて、ペアワークを行った。どういう表情、やりとりが「よい聞き手になる」のかをワークを通して身に付けることができた。

「つらそうだね。それじゃ、悲しいよね。大変だね。とっても落ち込んでいるね。何か私にできることある？」などはよい聞き手になっている。

(2) 自殺予防教育につながる下地作りの授業

「核となる授業」は、「発達支持的生徒指導」にあたる安全・安心な学校環境のもとでこそ可能となり、「下地作りの授業」の積み上げがあってはじめて、生きた力となる。

「聞く技みがこう1分間」ペアワークは、①ペアになる、②役割（聞く人・話す人）を決め、役割をきちんと意識する、③1分間、相手の話を分かろうとして聞く、④役割交代、⑤1分間、相手の話を分かろうとして聞く、⑥次回は、違うペアと①②③④⑤に取り組む。分かろうとして聞く体験、聞いてもらえる体験を繰り返す。この経験は、友達とつながる信頼度がアップする。

(3) 聞く技みがくペアワークの効果と課題

自殺予防につながる発達支持的生徒指導もあたる授業を模索してきたが、傾聴する力「聞く技をみがく」の獲得が、児童生徒や教員にとって自殺予防につながるような最も重要な学びではないかと考えるにいたった。

ある市の取組として、上手な聞き方（相手に関心を持ち分かろうとして聞く）を確認し、聞く体験を繰り返すことは、「きょうしつ（自殺予防教育）」を身につける上での基礎となる。また、アンケートの結果を見ても、1か月半ほどの間に、週2回ほど実施して、「聞く技みがこう1分間」では、楽しく取り組むことができた、と肯定的な返答をしている児童生徒は、80%を超えていた。

・質疑応答の概要

Q1：「聞く技みがこう1分間」は、SOSを出すほうも鍛えられるのではないか、出し方も鍛えられるのではないか？

A1：SOSの出し方も鍛えられることをねらっている。言葉に出すことの大切さを分かってほしい。

Q2：「プチハッピーを見つける」のは、すぐに職員室で実践したいが、論理的な思考の方に説明するときに学術的にどういう観点があるか教えてほしい？

A2：論理的なことは、持ち合わせていない。しかし、沖縄の精神科医の長田清先生に教えていただいた、ことなどはお伝えできる。

第1分科会

【演題等】「ひょうご不登校対策プロジェクト」

～学校・地域・支援関係機関・教育行政が相互に連携した総合的な支援～

【講演・発表者】

兵庫県教育委員会事務局義務教育課

主任指導主事兼主幹 酒井 亮

主任指導主事

藤本 晋平

・発表概要

1 兵庫県の不登校児童生徒の状況

- ・平成27年度から小中学校ともに8年連続で増加。

2 これまでの本県の取組

- ・SC配置（小：143、中：全校）、SSW配置（全166中学校区）

- ・ひょうごっ子悩み相談、SNS悩み相談（通年：R元～）
- ・関連施設、民間施設との連携
- ・ひょうご不登校対策事業（R2～）、ひょうご不登校対策プロジェクト（R5～）

3 令和6年度の本県の取組

- ・不登校児童生徒支援員の配置・拡充を支援
- ・ハートフレンド人材バンクの創設、アウトリーチ支援研究委員会の設置
- ・不登校相談会の開催や関係機関等を周知するチラシの配布



・発表要旨

1 兵庫県の不登校児童生徒の状況

(1) 不登校児童生徒の状況

- ・小、中学校とも在籍者数に対する不登校児童生徒数の割合が全国を上回っている。

(2) 学校内外の専門機関等で相談、指導を受けた状況

- ・「民間団体、民間施設」で相談、指導を受けた児童生徒数は増加傾向にあり、学校と関係団体との連携が進んでいる。

(3) 指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒数

- ・登校できるようになった児童生徒数の割合は、小学校に比べ中学校の方が高い。

2 これまでの本県の取組

(1) 未然防止の取組

- ・不登校未然防止リーフレットの配布（H31.3）

(2) 早期発見、早期対応の取組

- ・ひょうごっ子悩み相談、SNS悩み相談（通年：R元～）

(3) 関連施設、民間施設との連携

- ・但馬やまびこの郷の設置、運営（H8～）

(4) ひょうご不登校対策事業（R2～）

- ・報告書「令和4年度ひょうご不登校対策事業研究協力校 実践事例報告」（R5.3）
- ・リーフレット「不登校対策の充実に向けて」を配布（R5.3）

- (5) ひょうご不登校対策プロジェクト
 - ・ひょうご不登校対策推進協議会、ひょうご不登校対策推進委員会を設置
- (6) 不登校対策の取組及び周知
 - ・知事記者発表「ひょうご不登校対策プロジェクトの拡充」(R5.12/26)
 - ・知事記者発表「ハートフレンド人材バンクの学生募集」(R6.1/29)

3 令和6年度の本県の取組

- (1) 不登校児童生徒支援員の配置・拡充を支援
 - ・「心の健康観察」の導入検討委員会、心の健康観察ストレスチェック評価研究会の設置
- (2) 学生（ハートフレンド）人材バンクの創設、アウトリーチ支援研究委員会の設置
 - ・教職、心理、社会福祉等、教育に関わる課程を履修し、不登校児童生徒等への支援に意欲、関心が高い学生（大学、大学院生）を募集
- (3) 不登校相談会の実施
 - ・多様な学びの場を探されている保護者及びその児童生徒を対象に実施。
- (4) 関係機関等を周知するチラシ等の作成、配布
 - ・不登校に関する相談窓口等を紹介するチラシを作成し、全小中学校保護者、公民館、支援関係機関、図書館、市町の教育支援センター等へ配布

・質疑応答の概要

1 これまでの本県の取組

- Q1：但馬やまびこの郷は、個人または学校どちらから申し込みをするのか。
A1：個人で申し込みをする。
- Q2：宿泊を伴うためハードルが高いように感じるが、どのように対応しているのか。
A2：保護者と事前に打ち合わせをし、参加できるかどうかの確認をする。
- Q3：やまびこの郷タイムのファシリテートは誰がするのか。
A3：基本的にスタッフが対応する。
- Q4：プログラムは参加者全て同じ内容なのか。
A4：参加者一人ひとりにスタッフがおり、参加者に応じて全体のプログラム又は個に応じた活動が選択できるようにしている。
- Q5：参加者はどのようにして、但馬やまびこの郷を知ったのか。
A5：学校の先生からの紹介が多い。

2 ひょうご不登校対策プロジェクト

- Q6：①学生（ハートフレンド）の報償費は、どのようになっているか。
②児童生徒がチェックシートを正直に書いてくれない可能性もあるのでは。
A6：①学生のニーズに合わせて対応するため、一律ではない。
②児童生徒が、正直にチェックシートを書けるような雰囲気作りが大切。
- Q7：チェックシートは今後どのようにフィードバックするのか。
A7：心の健康観察導入検討委員会で検討していく。

第2分科会

【演題等】「滋賀の不登校対策のこれまでとこれから
～教育と福祉の連携による施策構築～」

【講演・発表者】

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課児童生徒室 主査 田中 哲郎
指導主事 永元 良典
滋賀県子ども若者部子どもの育ち学び支援課 参事 清水 仁

・発表概要

滋賀県では不登校の子どもの支援のため、「しがの学びと居場所の保障プラン」を策定した。プランでは、多様な学びの機会と安心して成長できる居場所の確保を目指し、子どもの状態に応じ、教育と福祉の観点から、教育施策と子ども施策に取り組む関係機関が連携した「チーム」で支援することとしている。そのプランと、今年度の取組状況について以下のように発表した。



1. しがの学びと居場所の保障プランについて
 - (1) 滋賀県内公立学校の不登校児童生徒の現状について
 - (2) 教育委員会と子ども若者部の所管整理について
2. 教育と福祉の連携による施策について

・発表要旨

1. しがの学びと居場所の保障プランについて

- (1) 滋賀県内公立学校の不登校児童生徒の現状について
 - ①令和4年度、滋賀県では小・中学校等の不登校児童生徒数は過去最多の状況にある。
 - ②専門家等による相談・指導等を受けていない児童生徒の支援を進めることがポイントとして捉えている。
 - ③この現状を受けて滋賀県では、教育委員会だけでなく首長会議でも不登校対策を話題とした。また、不登校対策懇話会で様々な立場の意見を聴取し、不登校対策を考える機会とした。
- ④滋賀における子ども施策を一層推進するための体制強化として、「子ども若者部」を設置した。
- (2) 教育委員会と子ども若者部の所管整理について
教育委員会幼小中教育課児童生徒室と子ども若者部子どもの育ち学び支援課とで相互に職員の併任をかけることで、不登校対策等、両所属が協力して進めるべき施策に対応できる体制の整備を進めている。

2. 教育と福祉の連携による施策について

- ・教育と福祉の連携による、本人や保護者への相談・支援の充実については、「心の健康観察」の導入に向けて、4校4市町のモデル校を対象に準備中。家庭と学校をつなぐ「届ける家庭教育支援」地域活性化事業は、モデル市町によって現在進行中。
- ・多様な学びの場・居場所の確保については、「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業」を7月からスタートさせている。
- ・オンライン学習等の支援については、「メタバースの利活用」を9月から試験運用するために現在参加者を募集中。会場の参加者からは、メタバース空間上だと安心感があり自分の気持ちを表現しやすい効果があった事例の紹介があった。
- ・安心して学べる学校づくり、多様な学びの場・居場所等と学校との連携強化については、様々な意見を参考にしながら、さらにブラッシュアップしていく。

・質疑応答の概要

- Q1：家の外に出られない、または部屋から出ることができない児童生徒に対して、どのような支援をすればよいか。
- A1：市の取組としては、バーチャル上での支援を検討しているが、形にはなっていない。今までの経験上、家庭訪問が大事。市では、教員、市教委、SSWと一緒に家庭訪問をして、学びにつなぐことを意識している。相談したくないという保護者や児童生徒も増えてきているように感じる。
- Q2：LINE相談や心の健康観察について、現状を教えてください。特に、ライン相談でハイリスクな相談が匿名であった場合、どのようなところまでサポートしていく予定なのか。心の健康観察で毎日不安定な状態の子どもがいるときに、だれが、いつ、どうやって見つけていくのか。そして見つけた後で、どうしていくのか。
- A2：ライン相談は匿名のため、まずは相談の話を受け止めて、次のつなぎ先を紹介するようにしている。また、命に関わるかもしれない場合については、情報を共有して策を考えるが、実際のところは、匿名性もあるのでそれ以上進めないのが現状。あくまでも相談を受け止めている現状であり、限界があると感じている。
心の健康観察については、未だ実際に動いていないため、毎日心が不安定な状態という想定もおこななければならない。改めて、課題をいただいたと思って検討をしていきたい。
- Q3：滋賀県の場合、福祉の所管と学習指導の所管が違う課になっているが、そのあたりの連携をどのようにされていくのか。
- A3：教育委員会と話しながら現場の先生にも伝わるような対策が必要になる。相談関係は、一人一台端末を活用した仕組みができないかを考えていると現状。学習のことになると、教育委員会と話を詰めていくところで考えさせていただいているのが現状。
- Q4：教育と福祉の連携についての困難さについて今後、これを乗り越えたらさらによくなるという部分はあるのか。
- A4：プラン作成に当たって、教育委員会としては「学びをどうするのか」を重視していたが、福祉の方と話を進めていくと、「居場所をどうするか」の話が出てきた。これらのバランスを調整するのが困難さの一つであった。また、教育と福祉では「文化が違う」という話になることもあるが、話をしながらお互いに理解を深めていくことが大切だと思う。

・記録者雑感

滋賀の不登校対策について、「教育と福祉の連携」をキーワードに実践報告するなかで、参加者からも様々な御意見をいただくとともに、多様な考えを共有できる貴重な時間となった。「子どもたちの最善の利益」を実現するために、連携を親密にし、コミュニケーションを取りながら実践を進めていくことの大切さを感じた。

第3分科会

【演題等】「三重の不登校支援

～誰ひとり取り残されない社会の実現に向けて～

【講演・発表者】三重県教育委員会事務局生徒指導課不登校支援班

・発表概要

本分科会では、学校を中心とした「未然防止」、関係機関やSC、SSWを活用したチーム支援による「早期対応」、多様な学校外の学びの場である教育支援センターやフリースクール等と連携した「自立支援」の三つの視点から、それぞれの取組が重なり合い、誰ひとり取り残されない不登校児童生徒に対する支援を実現し、そこで育った子どもたちが、将来誰ひとり取り残されない社会を築く一員となってもらうべく取組を進めている、三重（さんじゅう）の不登校支援について報告した。

・発表要旨

1 三重県の現状

令和4年度の三重県内公立小中高等学校の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している割合は、小学校45.7%、中学校60.6%、高等学校24.6%となっており、そのうち、専門的な相談・指導を受けていない児童生徒が小学校で23.7%、中学校で35.3%、高等学校で47.7%となっている。本県では、長期に欠席している児童生徒が専門的な相談・指導を受けられるように取り組んでいる。

2 三重の考え方

生徒指導提要では、発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導として示されているが、不登校児童生徒に対する支援は重層的に支援する体制を整えることが必要である。三重県では未然防止、早期対応、自立支援として三重の支援体制を整えている。

(1) 未然防止

未然防止は発達支持的生徒指導に取り組むことであり、その一例として、レジリエンス教育実践プログラムを作成し、学校で取り組むことができるように研修もしながら進めている。

(2) 早期対応

早期対応は課題予防的生徒指導に取り組むことであり、その一例として、潜在的に支援を必要とする児童生徒や家庭を早期に発見するためのスクリーニング活用事業を実施している。

(3) 自立支援

自立支援は困難課題対応的生徒指導に取り組むことであり、この取り組みを教育委員会が充実させることによって、子どもたちの学びを継続することができるとともに、学校が発達支持的生徒指導に注力することができるとの考えのもと多くの事業を実施している。

3 今後の取組に向けて

三重県不登校児童生徒支援推進検討会を設置して、様々な人から意見をいただき、その意見をもとに「社会的自立に向けた支援」、「不登校児童生徒及びその保護者に寄り添った支援」、「専門人材の活用」、「地域資源の活用と連携」について各学校へ発出した。

また、夜間中学と学びの多様化学校となる県立みえ四葉ヶ咲中学校を令和7年度に開校する準備をしている。

このように、誰ひとり取り残されない社会の実現に向けて取組を進めている。



・ 質疑応答の概要

- Q 1 : どの機関ともつながっていない児童生徒への手立てについて教えてほしい。
- A 1 : SSW を増やして効果的につなげていく必要がある。今年度、三重県では昨年度より SSW を 5 名増員し、市町が柔軟に活用できるよう配置している。
- Q 2 : アウトリーチ支援について、効果的な方法を教えてほしい。
- A 2 : SSW は職務上アウトリーチしやすい。SC は、教育支援センターに通えていた児童生徒が急に通級できなくなった際、それまでつながっていた SC や指導員がアウトリーチにより支援を続けることが効果的であった。
- Q 3 : スクリーニング事業における校内チーム会議で、大切なことは何か。
- A 3 : 校内チーム会議では、①「情報共有に終わるだけでなく、具体的な方法を決めて必ずやっていくこと」と、②「学校内だけでできる支援には限りがあるため、学校外の視点を入れること」が大切である。
- Q 4 : フリースクールの対象施設はどのように認定されたのか。
- A 4 : 選定については、補助金交付要領によって要件を満たすこととして示している。フリースクールから県教育委員会に申請してもらう。
- Q 5 : 学びの多様化学校について、2 校目以降やオンライン対応は考えているか。
- A 5 : 現在は県内 1 か所の予定だが、分校要望の声もあり今後の検討事項である。登校できるというのが大きいところだが、オンラインの支援も必要と考えている。

・記録者雑感

レジリエンス教育実践プログラムの模擬授業や、メタバース空間の体験等を通して、配布資料の理解が深まり、三重県の大切にしている想いや施策への理解が深まったと実感しています。質疑・応答では多くの参加者が話され、「誰ひとり取り残されない社会の実現」に向けた三重の想いは、参加者共通の想いであると改めて感じました。参加者それぞれが、他府県および市との新たな連携も含め、さらなる実践を進めるうえでの励みとなりました。

第4分科会

【演題等】【スクールワイドPBSを活用した学校づくり】から
生徒指導のこれからのあり方を考える

【講演・発表者】大阪市教育委員会 教育活動支援担当生活指導グループ

総括指導主事 堀川 直樹

大阪市立井高野中学校 教頭 谷川 雄一

・発表概要

- 1 大阪市立井高野中学校における、PBS 導入にかか
る経緯について
- 2 PBS について
- 3 PBS 導入後について
- 4 まとめ



・発表要旨

1 大阪市立井高野中学校における、PBS 導入にかか る経緯について

- ・開校以来、生活指導上の課題に悩まされ続けた井高野中学校へ赴任し、学校を立て直
すべく、毅然とした指導を根気強く行った。
- ・結果、3年経った頃には、校内に一定の秩序が作られた。学習環境が整い、生徒達
が【自分の未来に向かって力を蓄え、巣立っていく場】を作ることができたと思った。
- ・そんな矢先、進学した卒業生181名のうち、40名が1年持たずに退学となったことを
知り、この事実には大きなショックを受けた。
- ・また、赴任4年目には、自分が離れた学年団の指導が統一されなくなり、不適切な指
導やブレが頻発し、学級崩壊が相次いだ。
- ・この2つの事実より、「生徒へのアプローチが違えば、違う結果があったのではない
か」と思い、指導方法を模索する中、PBS と出会った。
- ・当初は、自分自身が PBS を受け入れ難かったが、今後の指導の在り方を見据え、検討
の末導入することとなった。

2 PBS について

- ・PBS とは (Positive Behavior Support) の略で、要約すると、「ポジティブな関わりによ
って、子どもたちの望ましい行動を増やしていく」。学校全体で行っているので、
「スクールワイドPBS (SWPBS)」という取組になる。
- ・PBS は「応用行動分析学」に基づいており、その中に「行動の原理」「行動の強化・弱
化」というものがある。

○「行動の原理」

人間の行動にはすべて理由があり、その理由に付随することがその人にとって【価値
のあるもの】や【感じやすいもの】であると、より促進されるという原理。

例：学校にはよく遅刻するが、部活や友達との約束には遅れない。

⇒その生徒にとって、部活や友だちとの約束は「価値のあるもの」だから「約束の時間
を守る」という行動が促進されている。

⇒「学校」に対しては価値を感じていないため、「登校時間を守る」という行動が促進されていない。

○「行動の強化・弱化」

「行動の強化」とは、「行動の原理」を強める刺激。「行動の弱化」は「行動の原理」を弱める刺激。

強化の例：テスト勉強を頑張ったから、いい点数が取れた。

⇒成功体験によって「テスト勉強を頑張る」という行動が強化される。

弱化の例：授業中に騒がしくしたら、とても叱られた。

⇒失敗体験やペナルティによって「授業中騒がしくする」という行動が弱化される。

・PBSは、これらに基づいた「望ましい行動を増やすアプローチ」によって、望ましくない行動が減少した結果として、問題行動が減少するという理論。

・PBS導入以前は、「部活や友達との約束には遅れないのに、学校に遅刻するのはおかしい。サボっている。」といった、「行動の原理」に基づかないネガティブな指導や、「△△するな」「◇◇はだめだ」のような、望ましくない行動をさせない指導、つまり「行動の弱化」に重きを置いた指導によって、問題行動を抑え込んでいた。

・このことが生徒や保護者の不信感を生み出すことになり、学校の指導体制の崩壊につながったと考察している。

・PBSにおける教員のアプローチは、「ほめる」「認める」（ポジティブフィードバック（PF））を意識的に行うという単純なもの。

※PFを行う際に重要なPoint

◇「目的達成（子どもたちの成長を支える）にもっとも効果的なアプローチ（その人物のキャラクターや、人間関係を踏まえた）は何か」ということ。

◇目的が「個人に対して」なのか「集団に対して」なのかを教員が的確に判断すること。

3 PBS導入後について

・PBSの考え方に基づいて校内を見た時、生徒委員会の目標が「授業に遅れない」「風邪をひかない」「人に迷惑をかけない」というネガティブな働きかけばかりだった。

・PBS導入後は、教員の働きかけによって、「時間を守ろう」「健康に過ごそう」「お互い思いやりをもって過ごそう」というポジティブな表現に変化した。

・アプローチ方法は、声かけ、ジェスチャー、手紙、シールなど。

※「いいね!」や「ナイス!」という即興的なPFも一定効果はあるが、「先生は君のそんなところが素敵だと感じているよ」「君がこんなことをしてくれたからみんなが助かった」などのように、具体的であればより効果が高い。

・具体的な取組の例は次のとおり。

◇教員がそれぞれ授業1時間あたり15回のPFを目標に取組をスタートさせた。

⇒当初は、生徒集団が大きく課題を抱えた状況だったため、目標達成が難しいと捉えた教員も多かったが、空き時間の教員が「PF役」として教室に入り、PFに専念することで目標達成を目指した。

◇ネガティブな指導の後、変化した姿に対してPFを行うという手法を取り入れた。

◇「望ましくない状態」と「望ましい状態」を生徒に意図的に作らせて動画で撮影して、全体周知に努めた。

※動画については、学級ごとに作成し、周知に使用する動画をコンクール形式にして取り組んだため、生徒の興味関心を引き出すことができ、効果は大きかったと感じる。

・私自身を含め、教員の中に「教員にとって困った行動を減らす」から「生徒にとって

望ましい行動を増やす」への思考の転換が生まれた。

・当初は大変だったが、PBS 導入後半年以降、月当たりの保護者召喚を必要とするような大きな事案件数が減少していった。

・それらを教員が数字で理解することで、PBS の取組がより促進されたと感じている。

4 まとめ

・取組を初めて今年度で6年目。教員にはPBSの考えが定着し、生徒の姿も大きく変化した。学校全体が落ち着いた雰囲気教育活動を行えている。

・「不登校生徒への支援」に対しても、学校教育目標である「誰一人取り残さないきめ細やかな指導」「一人ひとりの生き抜く力を育む」に基づいて、個別の目標をケース会議において設定し、校内フリースクールにおいて、PBSの手法を用いてアプローチしている。

・PFによって生徒たちの自己肯定感が高まり、「生徒会活動」が活発になるなど、教育活動全般において生徒が能動的になったと感じている。

・質疑応答の概要

Q1：PBSを導入し、教員に定着させていく過程はどのようなものだったか。

A1：これまで転勤してきた教員も最初は戸惑いがあったが、そもそもPBSは考え方の変換に伴うアプローチ方法の転換であり、難しいことはない。どの先生方もPBS正しく理解し、実践してくれている。

Q2：教員の入れ替わりにより、取組が薄まるなどの変化はなかったか。

A2：この部分は、導入当初より今後起こりうる課題と捉え、次のように進めてきた。「取組の本質を正しく理解し、【子どもたちのために】を常に念頭に置く」ために、学校の年間行事計画にPBSの研修を常に盛り込み、取組が形骸化しないように努めた。また、教員の教育観や価値観によって全体の指導がずれないように、PBS導入から、学校全体としての目標を定めてきた。また、目標についても、達成するごとに次のように変更していった。

「問題行動の減少」⇒「学校肯定感の向上」⇒「学力・得点力の向上」

さらには「PBSを取組から『文化』に昇華させる」＝「コミュニティワイドPBS（学校内だけでなく、地域全体で）」ことを最終目標とし、そこまで発展させるべく、地域と連携を進めている。

・記録者雑感

分科会の中で、実際に井高野中学校の教員研修として実施したワークを参加者で行ったことで、PBSに対する理解や、井高野中学校が進んできた流れを実感いただけたと感じている。

これからの生徒指導の在り方について、参加いただいた先生方とともに考えることができたので、たいへん有意義な時間になったと感じている。

第5分科会

【演題等】「大阪府発！魅力ある学校づくりに向けて
～チーム学校による発達支持的生徒指導の取組み～」

【講演・発表者】大阪府教育庁市町村教育室小中学校課生徒指導グループ

首席指導主事 中野 悟志

指導主事 家村 憲治

・発表概要

大阪府では、子どもたちが安心・安全に通うことができる魅力ある学校づくりをめざし、発達支持的な取組みを推進しているところ。授業を始めとする教育活動全体で取組みを進めること、その際、取組みの基盤を成す教職員の同僚性を育むポイントとして、明日から取り入れられる具体的な実践や工夫についてお伝えする。



・発表要旨

1 大阪府の不登校の現状と「大阪府不登校支援パッケージ」

大阪府では、不登校となる子どもたちの増加に加え、不登校となる時期の低年齢化や、一旦不登校になると次の学年でも継続する傾向にある。このような状況をふまえ、小中高校の子どもたちを包括的に支えていくことをめざし、令和5年12月にとりまとめた「大阪府不登校支援パッケージ」では、魅力ある学校づくりの観点を掲げており、欠かせない取組みのひとつに「発達支持的生徒指導」がある。

2 大阪府がめざす発達支持的生徒指導

大阪府教育庁がめざす「発達支持的生徒指導」を進めるうえでの具体的な POINT

POINT 1 子どもにつけたい力を明確にする。

POINT 2 子どもの自発的・主体的活動である。

POINT 3 すべての子どもが対象である。

POINT 4 PDCA サイクルを回す。の4つが挙げられる。

3 大阪府内の実践事例

大阪府が考える発達支持的生徒指導を進めるうえでの具体的な4つの POINT を押さえて取り組んだ府内小中学校の実践事例を紹介する。

(1) 総合的な学習の時間における発達支持的生徒指導

「総合」の時間を通じて求められる子どもの成長する姿と、改訂版の提要に記載の「自己指導能力の獲得」とは重なる部分が多いことから、「総合」の時間において、「授業に内在化する生徒指導の実践上の4つの視点」を取り入れた具体的な学習の流れや教職員の働きかけについて紹介する。

(2) 全校生が参画する校内ルールの運用・見直し

体育大会における校内ルールの運用・見直しについて、生徒会執行部、すべての生徒に加え、教職員にとって安心・安全な体育大会とするために、生徒が主体的に課題を発見し、どうすれば課題解決につながるのかを考えられるように工夫した仕掛けについて紹介する。

(3) 校内教育支援センターにおける発達支持的生徒指導

校内教育支援センターにおいて、教育活動上の様々な場面で、不登校やその兆しのある子どもにとっても、「自己選択・自己決定」できる機会を設け、自己指導能力を身につけられるような具体的な働きかけについて紹介する。

4 発達支持的生徒指導を「チーム学校」で進めるために

実践事例の学校に共通することの一つに、教職員の同僚性が高い点が挙げられる。各校において、同僚性を発揮しにくいと感じられている場合は、日々教職員が向き合っている子どもを話題の共通項として話し合う機会を持てるように大阪府で推奨するツールを紹介する。発達支持的生徒指導をすすめるためには、教職員自身が「子どもたちをどう成長させたいか」を突き詰める必要があるが、発達支持的な取組みを進めることにより、教職員の子どもへの「支える」「働きかける」が変わることにつながることも実感している。引き続き、学校が、子どもにとっても教職員にとっても安心・安全で魅力ある学校となるように、取組みを進めていく。

・質疑応答の概要

Q1：実践報告の校内教育支援センターについて、環境整備等多くの工夫の紹介があったが、これは1つの学校にこれだけの機能が備わっているのか。

A1：紹介した実践事例については、1つの学校の機能である。人材や予算等の制限によりできないこともあると思うが、大切なことは1人ひとりの子どもの状況をしっかり見立て、その子に合った支援が何か明確にしたうえで、環境も含め、校内教育支援センターで行う支援を決定すること。

Q2：実践報告のなかで、取組みを進めるにあたって、子どもの最善の利益を考え、教職員の合意形成が図られていったとのことだが、実際はなかなか難しい。実践報告の学校は教職員の合意形成は円滑に進んだのか。

A2：実践事例の3つの学校においても、最初から同僚性が備わっていたというわけではなく、子どものことを話題の共通項とし、課題やめざす姿について教職員が話し合うことからスタートしたことが、好事例につながった。子どものことを教職員で話し合うきっかけづくりが重要であることから、今回の発表では、そのためのツールを紹介した。

Q3：本校では「めざす子ども像」実現に向けたグランドデザインを子どもの実態に合わせて、再考しようと考えている。「めざす子ども像」には子どもの意見を反映させてもよいか。

A3：「めざす子ども像」に子どもの意見を反映させるプロセスを取り入れることは可。ただそれ以上に大切なことは、抽象的な「めざす子ども像」に対し、子ども自身が「どう行動するか」等、具体的な行動の内容まで、示すことが重要では。

・記録者雑感

小中学校の管理職や、生徒指導主事等の方の参加が多く、大阪府内の小中学校の実践事例の報告に、熱心に聞き入っておられる様子から、どの自治体、学校でも発達支持的な取り組みへの関心の高さが伺えた。

また、発表は、指導主事2名の掛け合いで進めたこともあり、会場から笑いが生まれ、終始なごやかなムードだった。